政策コメンテーター報告（第２回、意見照会期間：2014年９月24日～10月６日） 井伊 雅子：一橋大学国際・公共政策大学院教授

質問事項		選択式回答	記述式回答
経済動向			
1-1	現在の経済状況について、関連する業界、地域等の現状やご自身の知見・経験等を踏まえ、3か月前(6月下旬から7月上旬)と比べて良くなっているか、悪くなっているか選んでいただき、その理由をデータや具体的な事例とともに300字以内でご記入ください。その際、前年との違い等お気づきの点があれば併せてご記入下さい。		
1-2	今後の経済のリスク要因（第1回時点と比較して変化がある場合）、あるいは将来への新たな期待要因について、300字以内でご記入ください。	－	景気動向に関係なく、消費税は予定通り１０％に引き上げること。予定通りに引き上げないことが最大のリスク。
経済再生と両立する財政健全化			
2	財政健全化に向け、歳出削減等を始めとして様々な取組が考えられますが、具体的取組内容についてのお考えを300字以内でご記入ください。	－	日本の多くの自治体では、国民健康保険の外来や入院医療費の少なくとも３～４割が高血圧や糖尿病といった生活習慣病と呼ばれる疾患に使われている。 医療保険制度を「病気を治す」から「早期治療」・「健康生活を維持する」へ転換が必要だ。今後の医療・介護保険制度の持続的かつ健全な発展のためには、住民の健康管理に責任を持つプライマリ・ケアの強化が必須である。そのためには、２０１７年度に新設される「総合診療専門医」が真にプライマリ・ケアの専門医になり日本のプライマリ・ケア整備の中心的役割を担えるような仕組みづくり（教育制度や支払い制度）を進める。

政策コメンテーター報告（第２回、意見照会期間：2014年９月24日～10月６日） 井伊 雅子：一橋大学国際・公共政策大学院教授

質問事項		選択式回答	記述式回答
女性の働き方に中立的な税制・社会保障制度等の在り方			
３－１	どのように女性の働き方に中立的な社会制度を実現していくべきとお考えか、その理由とともに300字以内でご記入ください。	－	妻が働くか働かないかは、それぞれの家族の事情で決めるべきこと。そうした各家族の選択が社会保険の仕組みに左右されないことが重要ではないか。そのためには、妻が働いても働かなくても、妻の健康保険や厚生年金の保険料は夫または妻が負担をするなどの社会保障制度改革が必要。企業等からの配偶者手当の支給も廃止するべき。 また、日本では税・社会保障（医療等の現物給付を含む）による再分配後の方が貧困率が高くなるなど、所得再分配機能が働いていない。それは諸外国にみられるような給付付き税額控除がないなど、税と社会保障が一体的に設計されていないからだ。早急に検討を開始するべき。
３－２	女性の働き方に中立的な制度を論じるに当たって、その背景にある事項（女性が働くことへの人々の意識や職場慣行、男性の働き方、子育て支援等の環境整備、家族のあり方等）について、特に言及すべきことがありましたら300字以内でご記入ください。	－	正社員の「無限定性」（将来の職務、勤務地、労働時間が明確に定められていない）を中心とした雇用システムの見直し。 労働時間の多寡によらない成果評価の基準を明確化していくとともに、長時間労働を是正するための働き方の工夫が必要（職務範囲や責務の明確化、職務限定型の働き方の促進など）